

合成した試薬類のラベリング

研究室内で統一することに意味がある。合成試薬は「マルエムのスクリュー管」または「空いた市販試薬瓶」に封をして収める。必ず書式に準拠したラベルを貼る。ラベルは研究室にあるシールを使うか、ChemDraw で必要事項を書いた印刷物をセロテープで貼り付ける。

「研究室の財産の保管」という非常に大事な作業なので丁寧に分かるように書くこと。おろそかな場合は随時指導する。

記入事項は下記、5 点。

1. 実験番号（例えば TI624 等）
2. 化学構造式（丁寧に書く、必要以上の略記は認めない）。
3. 氏名（漢字で姓のみ「岩澤」と書く。イニシャルは禁止）。
4. 日付（2008 年 4 月 1 日ならば 08 年 4 月 1 日 と書く）。
5. 再結晶した場合「一番晶、recrystalln from ethanol」と記載

下に例を示す。

